

社会保障審議会 医療保険部会
部会長 遠藤 久夫 殿

第95回社会保障審議会医療保険部会に対する意見

2016年5月26日
一般社団法人 日本経済団体連合会
医療・介護改革部会長 望月 篤

第95回医療保険部会については欠席させていただきますが、今回取り扱う議題の中には、医療保険制度の持続可能性を確保する上で、重要な論点が含まれていると考えます。したがって、下記の通り、意見を申しあげるとともに、次回以降も継続的にご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

記

○ 高齢者医療について

高齢化が進展する中で、給付のあり方について見直す必要がある。具体的には、「経済・財政再生計画」にも記載のある以下の項目等について、当部会においても具体的な検討を進めていただくようお願いしたい。

- ▶ 外来上限や高齢者の負担上限額など、高額療養費制度の在り方の見直し
- ▶ 後期高齢者の窓口負担の在り方の見直し
- ▶ 医療保険において、介護保険における補足給付と同様の金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みの導入

また、高齢者に限らず、かかりつけ医の普及の観点から、かかりつけ医以外を受診した場合における定額負担の導入についても、ご検討いただきたい。

○ 子どもの医療制度について

「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会 議論の取りまとめ」（2016年3月28日）では、「子どもの医療に関する国保の減額調整措置については」、「早急に見直すべきとの意見が大勢を占めた」とある。

他方、「議論の取りまとめ」の中の「検討会での主な意見」には、見直しにあたり、医療費が無料であったとしても利用者に適切なコスト意識を持ってもらうこと、政策の費用対効果、国庫負担金の公平な配分、財政再建計画全体との整合性などの多面的な観点が示されていることから、慎重に議論を重ねる必要がある。

以 上